

令和5年松本市議会9月定例会
市長閉会あいさつ

[5.9.22(金) 13:30]

閉会に当たり、発言の機会をいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、19日間に及ぶ会期中、熱心にご審議を賜り、それぞれの議案を原案どおり決定していただいたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

このうち、一般会計補正予算では、国の地方創生臨時交付金を主な財源とする11億4,000万円余りの物価高騰対策を決定していただきました。その柱となる上下水道料金の負担軽減策には、10億5,000万円余りを投入し、昨年実施した水道料金の減額と合わせて、下水道使用料も10月から4か月間減額を行います。1世帯当たり最大で9,240円を減額することで、原材料価格の高止まりが続く中で暖房代がかさむ季節を迎える松本市民の家計を支援してまいります。

一方、「アルプス公園の南側開園部の施設の諸課題を整理し、未整備地と展望エリア周辺の整備を主軸とした基本計画を策定するための補正予算」については、建設環境委員会において計画の進め方や考え方をめぐって様々なご意見をいただきました。

今後は、より一層丁寧な説明に努めながら、幅広い立場の市民や有識者の皆さんによる検討会議で取りまとめていただいた提言書の内容を尊重し、松本市として責任を持って当該エリアの基本計画の策定に速やかに取り組んでまいります。

松本市立病院の建設について申し上げます。

新たな病院を建設するための基本設計業務は、先月、新病院開院後の経営強化を目的に、機能別病床数を見直したことにより、2か月の延長が必要となり、今回、それに伴う経費を予算計上し、可決して

いただきました。

今後は、松本市立病院の「公立病院経営強化プラン」について、来月に骨子案、11月に素案を議会で協議し、今年度中の策定を進めるとともに、それと並行して基本設計業務を終え、来年度以降、実施設計・本体建設工事を着実に進めて、令和9年度中の新病院開院を目指してまいります。

太陽光発電施設の導入に関する新たな条例について申し上げます。「2050ゼロカーボンシティ」を目指す松本市にとって、再生可能エネルギーの導入比率を高めることは必要不可欠であり、「松本市ゼロカーボン実現計画」で、2050年までに現在のおよそ6倍の太陽光発電設備の導入を目標に掲げています。

一方で、事業用の太陽光発電設備をめぐることは、事業者と地域住民のトラブルが全国各地で相次いでいることから、松本市として、太陽光発電設備導入の「促進」と「規制」のバランスを兼ね備えたメリハリのある条例を、独自に制定する必要があると考え、このたび骨子案を作成しました。

「促進」という面では、発電出力10キロワット未満の設備と屋根や屋上に設置する自家消費を目的とした設備は、条例の対象外とすること、設置の際に事業者が義務付けることは近隣住民に対する事前説明にとどめ、近隣住民の同意や協定の締結までは求めないこととしています。

一方、「規制」という面では、届出制は取らず全て許可制とすることや、自然環境や災害のリスクがある区域をあらかじめ施設を設置できない『禁止区域』に指定することを盛り込んでいます。

今後は、長野県が9月議会で成立を目指す条例と整合性を図りながら、環境審議会の意見やパブリックコメントの結果を踏まえ、議案の提出に向けて準備を進め、来年4月の施行を目指してまいります。

最後に、地域公共交通のシンカに関する取組みについて申しあげます。

今年4月に公設民営に移行した松本市の路線バス「ぐるっとまつも

とバス」は、来月1日から、運行事業者としてアルピコ交通と5年間の協定を結び、名実ともに本格スタートとなります。

11月からは、一部路線に限って実証実験を行ってきたスマホアプリによる交通キャッシュレス決済を全路線に導入します。年明けにはクレジットタッチ決済も利用できるようにして、乗りやすきの向上と乗降時間の短縮を図ります。

あわせて、路線バスを補完するきめ細かな地域内の移動手段として運行を検討している「AIデマンド交通」の実証実験を、来月2日から寿と梓川のエリアで開始します。今年度末までの6か月間、利用状況と効果を検証します。

「便利で持続可能な地域公共交通」の実現を目指し、全国の先駆けとなる公民連携の取組みを着実に進めてまいります。

結びに当たりまして、議員の皆様には、時節柄、健康にご留意をいただき、引き続き松本市の発展に協力を賜ることをお願い申しあげ、9月定例会閉会のあいさつといたします。

(以 上)